

< 参考資料 >
 平成27年3月31日
 東京電力株式会社

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	サンプルタンクA		サンプルタンクB		サンプルタンクE		サンプルタンクF		運用目標	告示濃度 限度 ¹	WHO飲料水 水質 ガイドライン
	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関			
採取日	3月12日	3月12日	3月13日	3月13日	3月13日	3月13日	3月12日	3月12日			
採取時刻	16:50	16:50	12:00	12:00	16:55	16:55	12:20	12:20			
貯水量 [m ³]	1,020	1,020	990	990	1,030	1,030	970	970			
セシウム134	ND(0.71)	ND(0.48)	ND(0.67)	ND(0.53)	ND(0.39)	ND(0.44)	ND(0.75)	ND(0.51)	1	60	10
セシウム137	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.68)	ND(0.50)	ND(0.53)	ND(0.46)	ND(0.65)	ND(0.52)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出されないこと ²									
全ベータ	ND(0.80)	ND(0.50)	ND(0.89)	ND(0.51)	ND(0.79)	ND(0.50)	ND(0.80)	ND(0.50)	3(1) ^(注)		
トリチウム	510	530	360	400	500	570	420	450	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 三菱原子燃料株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

サンプルタンクは、排水前のサブドレン・地下水ドレン浄化水を貯水するタンクで、地下水バイパスの「一時貯水タンク」に相当。